

【常任委員会】

- ・文教委員会 委員(2019年5月～2021年6月)
- ・建設委員会 委員(2021年6月～)

【特別委員会】

- ・自治制度・地域振興調査特別委員会 委員(2019年5月～2021年6月)
- ・災害対策調査特別委員会 委員(2021年6月～)
- ・2018/平成30年度決算審査特別委員会 委員
- ・2020/令和2年度予算審査特別委員会 委員
- ・2021/令和3年度予算審査特別委員会 委員
- ・2021/令和3年度決算審査特別委員会 副委員長
- ・2022/令和4年度予算審査特別委員会 委員

吉村美紀一般質問

2021/令和3年11月定例議会



令和3年11月15日 自由民主党・無所属文京区議団を代表し、

定例議会にて一般質問をいたしましたので、ご報告させていただきます。

自由民主党の吉村美紀です。令和 3 年 11 月定例議会において、自由民主党・無所属文京区議団を代表して質問をさせていただきます。

私からは、

- 1. 新型コロナワクチン接種について、**
- 2. 新型コロナワクチン接種証明書への電子申請等の活用状況について、**
- 3. マイナポータルを活用したオンライン化の推進について、**
- 4. マイナンバーカードの保険証利用について、**
- 5. コロナ禍における経済対策について、**
- 6. コロナ禍における特殊詐欺等の消費者相談について、**
- 7. 成年後見制度利用促進について、**

以上 7 項目につき質問をさせていただきます。区長の前向きなご答弁を期待しております。

まず初めに、**新型コロナワクチン接種について** 質問させていただきます。

10 月に岸田内閣が発足いたしました。岸田総理は所信表明にて、希望する全ての方への二回のワクチン接種を進め、さらに、三回目のワクチン接種も行えるよう、しっかりと準備していくと同時に、これまでの対応を徹底的に分析し、何が危機管理のボトルネックだったのかを検証します、と述べられております。3 回目のワクチン接種につき、厚生労働省は 11 月 22 日を目指にまずは医療従事者の方々へ接種券を発送することとしており、3 回目のワクチン接種は医療従事者も含めて地方自治体にて取りまとめ実施することとなっております。

文京区も、3 回目のワクチン接種に向けて、これまでの対応を徹底的に分析・検討したうえで区民の皆さまへ 3 回目接種を行う必要があると考えます。

そこで、まずは高齢者へのワクチン接種について質問をさせていただきます。文京区では、9 月より新型コロナウイルスワクチンの接種を希望しながら、予約方法が分からず、接種会場までの外出が難しい等の理由で接種ができていなかった 65 歳以上の高齢者の方、約 6,000 人に対してワクチン接種支援希望票を送付したうえで、個別支援の取り組みを開始したことを高く評価いたします。この取り組みにより、接種を希望しながら接種をすることできず取り残されてしまっていた高齢者の方が、1 人でも多くワクチンを接種することができるものと期待しております。

そこでまず、ワクチン接種支援希望票を送付した約 6000 人のうち、これまでに区が個別支援をした件数及びその内容、そして個別支援を行ううえでの課題についてどのように捉えているのかお聞かせください。

今後、3 回目のワクチン接種も始まりますが、個別支援が必要な高齢者の方に対して継続した支援が必要であると考えます。区としてのお考えをお聞かせください。

次に、基礎疾患のある方への接種について質問させていただきます。基礎疾患のある方への接種は、医療従事者及び高齢者に次ぐ優先順位にて行われました。基礎疾患のある方は、コロナに罹患した場合重症化しやすい傾向にあるため特に注意が必要であると言われており、接種会場におきましては、特段の配慮が必要となるものと考えます。

厚生労働省によると 3 回目の接種については、12 月から開始されるものとされておりますが、2 回目接種から 8 ヶ月後が接種時期の目安となり、事実上、2 月に先行接種が始まった医療従事者から接種開始となる見込みではあるものの、職種や年齢等による優先順位は設けないとの見解が示されております。そのため、基礎疾患

のある方も、他の方と同じように 2 回目の接種から 8 ヶ月経過後に 3 回目のワクチン接種が行われる見込みです。

そこで、3 回目の接種についても、基礎疾患のある方も含め、希望する全員の区民の方が混乱無く接種を行なうことができるような体制整備をお願いしたいのですが、区としてのお考えをお聞かせください。

また、接種時に副反応がでた方への対応についてですが、どのような副反応がでたのか、その内容についてお聞かせください。

接種会場は、病院もあれば体育館や区役所の一角である場合もあります。医師や看護師等の配置を適切に行なっていただいているものと考えますが、それでもなお、接種会場によっては、医療設備の有無や経験値に差が生じてしまっている場合もあるかと思われます。現に、1 回目の接種にて副反応がでた方で、2 回目の接種会場の変更を余儀なくされた区民の方もいらっしゃいます。

接種会場に応じて、基本的な処置のレベルが異なってしまうことなくご対応いただきたいのですが、区として今後どのように取り組んでいくのか、区のお考えをお聞かせください。

1 回目の接種時に副反応がでた方で、2 回目の接種を行おうとした際、対応ができる接種会場にて予約を取り直した関係で、2 回目の接種が 1 回目の接種から 7 週間半後となってしまった例も存在しております。

WHO、米国や、EU の一部の国では、3 週間を超えた場合でも、1 回目から 6 週間後までに 2 回目を接種することを目安として示しており、なるべく早く 2 回目の接種を行うことが必要であると考えられます。

接種会場によっては、1 回目に副反応がでた方については 2 回目も受け入れることに対して消極的な会場も存在しております。1 回目に副反応がでた方で、なかなか 2 回目の接種が行えなかったという声を私自身が 2 回目の接種を行った際に問診した医師からも聞いています。

3 回目接種の際には、1 回目及び 2 回目の接種時の副反応情報を適切に共有していただき、過去に副反応がでたことのみをもって接種当日に接種会場にて接種が断られてしまうことのないようにしていただければと思いますが、区としてのお考えをお聞かせください。

また、第 1 回目に副反応がでたことが原因となり、2 回目のワクチン接種ができなかつた方の人数について教えてください。

ワクチン接種の対象でない方及び諸事情によりワクチンを接種できない方等に、自宅で感染の有無を判定できる PCR 簡易検査キットを配布している自治体も存在しております。発熱等症状が現われたら直ちに医療機関を受診することが基本ですが、微熱やのどの違和感など症状が軽微で、受診するか判断に迷う場合等にお使いいただくためにも、PCR 簡易検査キット等の配布は有効であると考えます。

文京区でも、ワクチン接種の対象でない方及び諸事情によりワクチンを接種できない方等に対して PCR 簡易検査キットを配布されてはいかがでしょうか。区としてのお考えをお聞かせください。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を祈念いたしますが、いまだ先行きが見通せない中、ワクチン接種は私たちの生命を守るための重要な機会であるといえます。希望する全ての方が、3 回目のワクチン接種まで無事に行えるよう、文京区におかれましては、引き続きご尽力くださいますようよろしくお願ひいたします。

続きまして、**新型コロナワクチン接種証明書への電子申請等の活用状況について**質問をさせていただきます。

自治体のDX化における重要取組事項としては、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化

が挙げられておりますが、文京区では、行政手続のオンライン化への取組として、コロナ関連では、以下の4つの手続を電子申請にて受け付けております。

①新型コロナワクチン接種における接種券の再発行手続、②文京区外に住民登録がありやむを得ない理由で文京区での接種をご希望の方に向けた、住所地外接種届手続、③予防接種済証の再発行手続、④海外渡航予定がある方で発行をご希望の方に向けた予防接種証明書発行手続です。これら4つの、電子申請を用いた申請手続の利用状況について教えてください。

また、今後これらコロナ関連の手続を電子申請にて申し込まれる方の人数を拡大していくために区としてどのように取り組んでいくのかお考えをお聞かせください。

区民の利便性に資する電子申請については、各種手続について積極的に活用しつつ、インターネット環境になじまない区民の皆さまに対しては、引き続き窓口等での対応を併用していただければと思います。

ところで、接種証明書、いわゆるワクチンパスポートについてですが、現在文京区では、先ほど述べたように海外渡航予定がある方で発行をご希望の方に向けた予防接種証明書発行手続については区独自の電子申請での受付を既に行っており、区民の利便性に資する取組を評価いたしております。

もっとも今後につきましては、現在、渡航向けとしては二次元コード付き証明書（案）が国から示されており、また、国内向けとしては、二次元コード付き証明書とA P Iの仕様（案）が示されております。これらの案が実現すると、紙で出力する接種証明書と同様の内容がスマホのアプリ上で確認できるようになります。

デジタル庁は、コロナワクチンの接種証明書（電子交付）の仕様に関するパブリックコメントを募集し、その取りまとめ結果も公表いたしました。パブリックコメントの取りまとめ結果によると、主な使用例として、飲食店、イベント、ライブ会場等への入場時、医療機関への見舞い時、宿泊や長距離移動の予約時、等、私たちの日常に密接に関わる項目についてあげられております。それらの意見がどうなるのか詳細はわかりませんが、国民が接種証明書を身近に利用しようとしていることの現れだと感じております。

デジタル庁が示した案によりますと、二次元コード付き接種証明書を取得するためには、①スマホで接種証明書アプリをダウンロード、②マイナンバーカード+4桁の暗証番号で申請、③接種証明書を二次元コード付き証明書の形で交付、となっております。そのことから、電子証明システムは、マイナンバーカードの取得が前提とされていることが伺えます。

そのため、この電子証明、そして、後述いたしますが、マイナポータルを活用したオンライン化、及びマイナンバーカードの保険証利用、これらの取り組みは、マイナンバーカードの普及率向上に繋がるものと考えられます。

そこで、現時点におけるマイナンバーカードの普及率と、今後の見込みについて併せて教えてください。

このように、マイナンバーカードを活用した新たな取り組みが開始されることに伴い、マイナンバーカード交付申請者が区の窓口にたくさん訪れ、手続が混雑してしまうことも考えられます。文京区におかれましては、マイナンバーカード交付業務の人員増員等も含め今後どのように対応していくおつもりでしょうか。

また、電子証明としての接種証明書につきましては、自分自身での取得が困難な区民の方から、取得の際にサポートをしてほしいとの声も聞こえてくるかとも思います。それらも踏まえ、現時点における文京区の準備状況、そして想定している体制づくりについてどのように考えているのか、区のお考えをお聞かせください。

今後、電子証明としての接種証明書の発行と共に、紙による接種証明書の発行数も増加していくことが考えられますが、混乱を避けるためにも、区としてどのような体制で取り組んでいかれるのか、区としてのお考えを併せてお聞かせください。

続きまして、**マイナポータルを活用したオンライン化について**質問させていただきます。

国は、令和2年度12月25日付にて公表した自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画において、デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、2022年度末を目指して、原則、全自治体で、特に国民の利便性向上に資する手続きについて、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にする旨述べております。具体的には、子育て関係の15手続、介護関係の11手続、被災者支援関係の1手続、自動車保有関係の4手続の計31手続を対象として積極的・集中的にマイナポータルを活用したオンライン化を進めるとしております。これらの手続が将来的にはマイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続をすることになれば、区民の利便性に資するため、その効果に期待をしております。

国が述べている31の手続のうち、具体的にどの手続を対象としてマイナポータルを活用したオンライン化を進めていくのかは各自治体において決定していくものと思われますが、文京区においてはどの手続に電子申請を活用していくのか、現時点における準備状況、そして今後の展開についてもお聞かせください。

続きまして、**マイナンバーカードの保険証利用について**質問させていただきます。

2020年10月20日よりマイナンバーカードの保険証利用の本格運用がスタートいたしました。マイナンバーカードの保険証利用については、事前受付が必要となります。そのメリットとしては以下の4点があげられます。①本人が同意をすれば医療機関や薬局で薬剤情報を確認できる、②マイナポータルで過去の薬剤情報と特定検診情報をいつでも閲覧できる、③医療機関・薬局で限度額以上の一時支払いの手續が不要に、④確定申告書の作成時に医療費通信情報がデータで連携できる、という点です。

もっとも、10月27日時点においてはマイナンバーカード保険証利用対応医療機関・薬局数は全国的にみても全体の約7.4%と低い数字となっております。その理由としては、ワクチン接種に対するコロナ対応等により人員が不足している、そして、顔認証を行う際の認証管理リーダーを機能させるためのパソコンを入手することが困難であるということがあげられております。そのため、マイナンバーカード保険証利用対応医療機関・薬局数を拡大していくことが今後の課題となっております。マイナンバーカード保険証利用対応医療機関・薬局数が今後順調に拡大していくことを期待し切望しております。

マイナンバーカード保険証利用は、先ほど述べた4点のメリットがあることから、利用者である区民がそのメリットを理解すれば、マイナンバーカード保険証利用の利用促進に繋がり、低迷しているマイナンバーカードの普及率向上にも繋がっていくものと考えられます。

そのため、文京区におかれましては今後マイナンバーカード保険証利用につきどのような広報活動を行っていくのか、区のお考えをお聞かせください。

続きまして、**コロナ禍における経済対策について**質問させていただきます。

文京区では、新型コロナワイルスワクチン接種を2回完了した65歳以上の方に「値引き・おまけ」などの消費者還元サービスを提供する店舗に対し、サービスにかかる費用の補助を1店舗10万円まで行う「文京ソコヂカラ新型コロナワイルスワクチン接種に伴う区内店舗支援事業」を実施いたしました。本件事業の対象期間は、令和3年8月16日から9月30日、実績報告については、10月12日をもって書類の提出を締め切られておりま

す。本件事業を利用するにあたって作成・提出する必要のある実績報告書兼請求書及び事業報告書は簡素化されており、書類の作成に慣れていない区民にとっても、比較的容易に作成することができたのではないかと思います。もっとも、実績報告書兼請求書及び事業報告書の提出は郵送のみでした。経済支援策として文京区において今まで行った中小企業事業継続支援補助金等についても、郵送のみの申請受付でしたので、今後新たな経済支援策を行う場合には、電子申請の方法も採用していただきたいと思っているのですが、区としてのお考えをお聞かせください。なお、インターネット環境になじまない区民の方も一定数おられることから、郵送の方法も併用していただきたいと思っております。

ところで、この事業の目的は、新型コロナウイルスの影響を受けている区内店舗の利用促進と活性化につなげるというものですが、文京区としては本件事業の効果をどのように分析し、それを踏まえてどのように今後の施策に活かしていくおつもりなのか、今後どのような経済支援策を検討していくのか、区としてのお考えをお聞かせください。

私自身、行政書士として各種補助金等の申請等に携わっておりますが、長引くコロナ禍において、経済的に困窮している店舗経営者等の方から直接ご意見をいただくことが多いです。必要経費の支出が困難となっている方々も多く、使い勝手の良い金銭的な給付を求める声を多数いただいております。

長引くコロナ禍においては、継続的な支援を行うことが重要であると考えます。第6派が来るとも言われておりますので、文京区におかれましては、区民の声に耳を傾け、様々な業種の方々がその支援策によって救われるような施策を打ち出していきたいと思っております。

続きまして、**コロナ禍における特殊詐欺等の消費者相談について**質問させていただきます。

特殊詐欺は、巧妙な手口が多様に存在しております。そのため、区民が手口の特徴をしっかりと把握し注意を払いながら日常生活を送り、自らが特殊詐欺の被害者にならないようにすることが必要です。

最近では、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のために必要とかたり、金銭や個人情報をだましとろうとする電話がかかってきたとの相談や、予約代行をかたり金銭の支払や個人情報の提供を求めてくるケースが消費生活センターに寄せられており、消費者庁も、「新型コロナワクチンに便乗した詐欺に御注意ください!」との内容にて国民に対して注意を促しております。

そこで、文京区におけるコロナに関する消費者相談の件数、及びその内容をお聞かせください。

そのうえで、文京区として区民が特殊詐欺の被害者とならないようどのような取組をしてきたのか、また、今後どのような取り組みをしていくのか、区としてのお考えをお聞かせください。

続きまして、**成年後見制度利用促進について**質問させていただきます。

文京区では、高齢者や障害者の権利擁護を推進するための中核機関を4月より設置し、権利擁護支援の地域連携ネットワーク等を整備することで、関係機関の連携体制を強化するとともに、成年後見制度の利用促進を図っていただいており、その効果に期待をすることですが、現時点における効果をどのように分析されているのか、今後の見通しについても併せて、区としてのお考えをお聞かせください。

ところで、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産

分割の協議をしたりする必要があるって、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するための制度が成年後見制度ですが、超高齢社会において、その需要はさらに増すものと考えられます。

成年後見制度には、大きく分けると、法定後見制度と任意後見制度の2つの制度がありますが、私自身区民の方にこれらの制度の違いについて質問をされることが多々あります。これらの制度の違い等について、難しく感じている区民の方も数多くいらっしゃると思います。区民が成年後見制度を正確に理解したうえで、利用の有無を判断することができる環境作りをすることが重要であると考えます。そのため、成年後見制度について区民の理解を促すことに繋がる勉強会等を定期的に開催していくことが必要であると考えます。また、勉強会を開催する際には、効果的な広報活動を併せて行っていただければと思っております。

そこで、区民が受講することのできる成年後見制度に関する内容の勉強会の開催状況、そして今後の見通しについて教えてください。

引き続き、成年後見制度利用促進につきご尽力いただければと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ご清聴、ありがとうございました。



【常任委員会】

- ・文教委員会 委員(2019年5月～2021年6月)
- ・建設委員会 委員(2021年6月～)

【特別委員会】

- ・自治制度・地域振興調査特別委員会 委員(2019年5月～2021年6月)
- ・災害対策調査特別委員会 委員(2021年6月～)
- ・2018/平成30年度決算審査特別委員会 委員
- ・2020/令和2年度予算審査特別委員会 委員
- ・2021/令和3年度予算審査特別委員会 委員
- ・2021/令和3年度決算審査特別委員会 副委員長
- ・2022/令和4年度予算審査特別委員会 委員